

建築史からみた興雲閣の位置付け

足立 正智

1. 興雲閣の位置づけ

興雲閣は擬洋風建築としても最晩年の建築と言われている。明治期の建築は擬洋風に始まり様々に変遷していく。明治36年（1903）には既に新たな様式が隆盛を誇り、擬洋風建築は造られなくなって来ていると言う。なぜ松江と言う地方都市で、時代から取り残されたような擬洋風が突然に現れたのか。本当に興雲閣の建てられた時代に、他には擬洋風が建てられなくなってきているのか。だとしたら、それはどういう理由なのか。そもそも擬洋風建築とはなんなのか。興雲閣は擬洋風建築の中のどの様式に入るのか。それらを問うことによって、興雲閣の歴史の中での位置づけ或いは形態的な特徴による分類が出来るものと考え、幕末以来の洋風建築の流れを整理し、その中での興雲閣の特徴を整理して行く。

2. 外国人技術者とベランダ付洋館

ベランダを持った西洋館は幕末ごろから主に西洋人の住宅として登場する。文久3年（1863）のグラバー邸は、矩形を離れ各部屋がクローバー型に張出している。特異な平面ではあるがベランダ付洋館の先駆的建物と位置づけられている。その後日本各地に様々な用途のベランダ付西洋館が建てられていった。この様な形でのベランダはヨーロッパには見られないものであり、西洋人がアジアの熱帯的気候を過ごし易くするために考え出した形式とも捉えられている。具体的な形として、半屋外の板張りのベランダを持つ。そのベランダは建物の前面ないし両側面の3面に廻しているのがほとんどであり、4面全部に廻すことは極めてまれである。2階建てになると2階からベランダが張出すようになる。また、ベランダに面する窓は床面から開口が立ち上がる、いわゆるフランス窓が多い。ベランダはかなりの面積を取る。4面ベランダを廻した稀な例のうち大阪にある泉布観^{せんぶかん}はその床面積の5分の2をベランダが占める。このベランダを持つ西洋館をベランダコロニアルと呼ぶ。この形式を持つ建物のピークは明治10年（1877）ごろであり、それ以降急激に建てられなくなって行く。



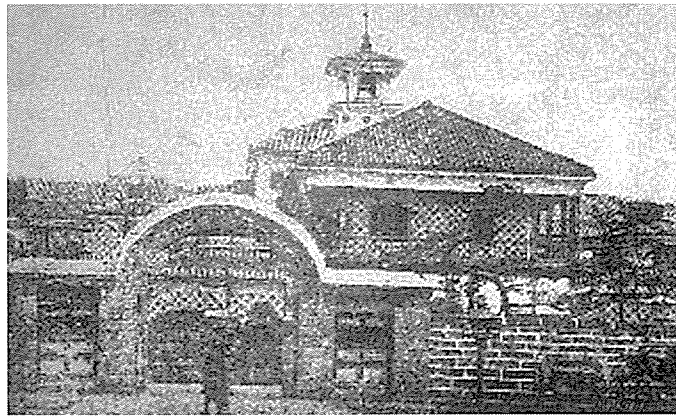
泉布観 ウォートルス設計 明治4年

3. 和魂洋才といわれる建築

ベランダ付洋館を設計したのは、当初外国から雇われてきた技術者たちだった。彼らは建築技師というより、土木でも工場でも造船でも何でもやるような技師であった。特にブリッジェンスとウォートルスという二人の外国人技師はその後の建築デザインに大きな影響を与えているが、ウォートルスが名刺に書いた肩書きは「サーヴェイヤー・ジェネラル」というものだった。これ

は適当な日本語訳はないが、当時英国では一般的であって職種でいえば計画から土木、建築まで一手に引き受ける総合ディベロッパーとでも言うような職種であったろうか。

リチャード・P・ブリッジェンスはアメリカ人の渡り鳥的技術者で、元治元年(1864)に来日している。来日当時は横浜の居留地で主に仕事をし、慶応2年(1866)のイギリス仮公使館、明治4年(1871)の新橋駅など多数設計している。そのブリッジェンスの元には、高島暦の名前の元になった高島嘉右衛門や清水建設の創始者となった清水喜助などが集まり、ブリッジェンス党とも言われるデザ



築地ホテル館 明治元年

イン的特徴を持つ建物を多数造っていく。明治元年(1868)の築地ホテル館、明治5年(1872)の第一国立銀行はブリッジェンスと清水喜助がコラボレートした代表的な建築である。洋風の姿の建物の外壁に大胆ななまこ壁を用いるなど、築地ホテルのデザインは和と洋の特徴を大胆にミックスしたものであった。

もう一人のトーマス・J・ウォートルスはアイルランド生まれ、20歳そこそこでアジアに飛び出し、仕事をしながら鹿児島にたどり着く。鹿児島で慶応元年から磯の集成館など洋風の工場建設に携わり、やがてトーマス・グラバーに雇われたりしながら東京に出て行く。そして明治3年大蔵省造幣寮に入る。当時、中央政府の建物はこの役所がほとんどを仕切っていたため、技術者のトップに座ったウォートルスの権勢は絶大なものとなった。銀座のレンガ街を設計していくのもこのウォートルスである。

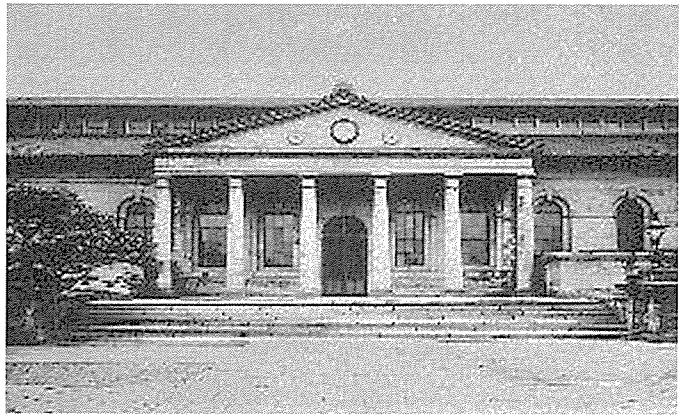


ロトンダ 1565－1567

このウォートルスの建築作風は、16世紀の建築家アンドレア・パラディアが生み出した、パラディアニズムと呼ばれるギリシャ風の切妻のペディメントを正面に持つデザインが主流になっていく。パラディアニズムはルネッサンス様式を自分なりの解釈で新たなデザインとしていき、特にイギリスでそれが積極的に模倣され、パラディアニズムと呼ばれるようになったものである。パラディアの代表作品にイタリアに建つ「ロトンダ」がある。パラディアニズム建築の特徴は、建物から張出したポルティコを持ち、その上の屋根の三角破風を持つペディメントで、ギリシャ様式のオーダーで支えられる。ポルティコの両側には一つの窓のある壁がある。

ウォートルスのデザインはそのパラディアニズムと言われるデザインを取り入れているのだが、正確にそれを模しているわけではない。本物の建築技術者ではない彼は、ある意味で適当にその様式を崩して設計した。ウォートルスの下には日本人^{はやしただひろ}大工の林忠恕がついた。林は当時の山師的な人々の例に漏れず、伊勢に生まれ、鍛冶屋を経て木挽きに転じ、さらに大工となって幕末の横

浜に引き寄せられていく。彼はブリッジェンスとも知り合ったのだが、ウォートルスの作風により近づいた。そしてウォートルスのもとで彼のデザインをさらに日本的作風と融合させつつ、たくさんの建物を作っていく。それは、日本建築的要素と外国人技術者の作り出す正式な様式から外れたデザインが結びついた擬洋風建築といわれるものであった。特に中央官庁の建物が、その形式に従って作られていく。明治7年の内務省、駅通寮などが代表的なものである。



内務省 明治7年

林やウォートルスの作る擬洋風の建築はほとんどが木骨石造あるいは漆喰塗りのものであったが、擬洋風の建築の中に下見板張りが入ってくるのはアメリカ開拓時代の手法から流れてきたものと思われ、最初は北海道で流行った。後に本土に上陸し、山形で花開くのだが日本全土にも広がっていき、それが林らのパラディアニズム的デザインの擬洋風とも結びついていく。下見板張りの利点は簡単であるということになる。アメリカ開拓史で下見板が主流になったのもこの材料の得やすさと施行の簡便さによる。この時代、建物は信じられないくらい早く出来ている。大きな建物が6ヶ月、7ヶ月といった短い工期を要すのみだ。時代がそれを要求したのだろうが、細かな手法や左官の難しさなどを要しないこの下見板張りは、その手早さゆえ爆発的な勢いで流行りだす。



東京大審院 明治8年

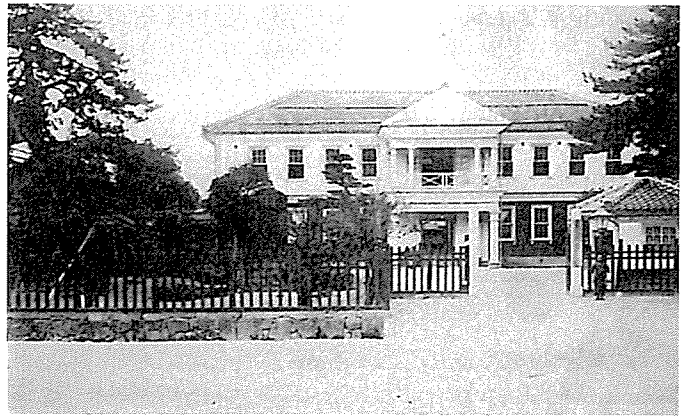
明治政府は地方の県令や県職員に、薩長土肥出身の旧士族たちを派遣していく。彼らは地方に



鳥取県庁（左）（鳥取市歴史博物館所蔵）
警察本部 明治19年（鳥取市歴史博物館所蔵）

においても中央官庁に負けないようなまちづくりをしていこうとした。その中で特に官庁建築に力を入れ、洋風の建築をもって、地方発展の象徴としていこうとした。またそれは地方の人々も同じで、銀行や学校などに同じように新しい時代を象徴するようなデザインを求めていったのだ。地方の大工達はその擬洋風建築を作ることを要求されるに当たり、中央或いは先進地の建物を見ながら、江戸時代とはまったく違った洋の形を持った建物作りに挑戦していく。自らの日本建築の技術をもっ

て悪戦苦闘の末に、独自の工夫を付け加えたり、不完全な模倣をしたり、和風から抜け切れないでいたりと各地方によって微妙な違いが地方性となって出てきたのである。そして、中央官庁などで採用された三角の破風を持った突き出した屋根を持つデザインがベランダ付下見板張り結びつき、日本の各地に散らばっていく。そのようにして出来た擬洋風建築を和魂洋才の建築とも言うようになったものである。



鳥取県立師範学校（鳥取市歴史博物館所蔵）

写真は鳥取県の県庁舎と県警本部、そして師範学校の建物であるが、まさに一連のデザインの擬洋風建築とすることができるだろう。

4. 島根県の擬洋風建築

(1) 旧島根県庁舎

廃藩置県で島根県が生まれた。当初明治5年（1872）4月から松平直^{なかつか}忠旧邸（現県立博物館敷地）を借りて執務を行っていたが鳥取県との合併もあって手狭になった。明治11年（1878）から内務卿に対し県庁新築の伺いを立てていたのが許可になり、旧松平邸から約30m離れた場所に明治12年（1879）2月新築となった。現在そこには県庁教育委員会建物が建っている。木造2階建て、面積124.5坪、約412㎡の建物は当時の金で4,400円が建設費に費やされた。この建物は明治30年末まで県庁として使用されている。その建物は写真でも分かるようにこれまでに散々出てきたパラディアニズム的デザインと下見板とベランダが結びついた、典型的な明治10年前後の擬洋風官庁建築といえるデザインであった。

今回の一連の調査により、明治12、13年の島根県施設録が新たに発見された。それによると県庁舎新築工事（2代目）における働きに対し、数人の職員にそれぞれ褒章がなされていることが分かった。その中に等外四等出仕、松村団次の名前が記録されている。彼が県庁舎建築に携わった一人であることは明らかだ。彼らは内務省が示すプロトタイプのようなものがあって、それに基づきながら変更を加えていったものではないかと思わ



2代目県庁舎 明治12年建築
（島根県管財課所蔵）

れる。建物は前面2階にベランダを廻し、切妻破風（三角ペディメント）を持った玄関車寄せを正面に飛び出させている。窓は1,2階とも縦長で上部にアーチを持った上げ下げ窓と思われる。屋根は入母屋の瓦葺であり、玄関車寄せが正面に来ている。このデザインはその24年後に建築

される興雲閣とも、1階の窓の形などを除けば、外見のデザインは、酷似していると言えるであろう。

(2) その他の擬洋風建築

島根県に現存する擬洋風建築は、松江市にある興雲閣と隠岐の島町にある現郷土館（旧周吉外3郡庁舎）のみである。この隠岐郷土館は下見板張りの洋館風であるが、ベランダは正面の玄関張出し上部に限られており、細部もいささか稚拙な造作となっている。柱頭の飾りなどもかなり簡素化されている。しかし、折り返し階段や2階の玄関上に突き出した部屋などは興雲閣の初期の平面とも共通する点が多い。この郷土館の建設は明治18年である。



隠岐郷土館 明治18年建築

既に壊されてしまっているが、浜田警察署（明治18年（1885））や広瀬町役場（明治22年ごろか）、出雲市の今市尋常高等小学校（明治19年）、安来市の安来尋常高等小学校（明治22年）、安来市の荒島尋常小学校（明治28年）も三角のペディメントを持つ車寄せを持ち、前面或いは車寄せ上部にのみベランダを持つ一連の擬洋風建築の形式を持ったものであった。

5. 興雲閣の特色

三角破風の屋根を持つパラディアニズム型とも言ってきたデザインと、ベランダ付下見板張りの形式を併せ持った建物が明治36年（1903）にもなって建てられるというのは、日本の建築デザインの潮流の中でも時代遅れということにもなる。明治初期に活躍したお雇い外国人が設計した一連の建物は、西洋を視察して歩いた明治政府要人の目にも、偽物の洋風建築であることが理解できた。そして帰国後、本式の洋式建築の設計が出来る建築家の派遣をイギリスやフランス政府に要請する。そしてやってきたのがフランスから明治6年（1873）にボアンヴィル、イギリスから明治10年（1877）にジョサイア・コンドルである。彼らは本国で本格的な建築様式を学び、それを次々に日本で実現していくと同時に、日本人建築家を育てていく。その結果、中央からは西洋の様式を日本風にアレンジした擬洋風建築が一掃されていった。ただし、その後の日本人建築家たちも、様式を踏襲しながら別な意味での日本建築との融合を模索していく。明治36年頃は既に独り立ちした辰野金吾、曾根達蔵といったコンドルの第一弟子たち、いわば日本人建築家の第1世代が次々に近代建築を誕生させていっている。もちろん当初のウォートルスらの流れを汲む建築はコンドルらの来日と供に姿を消したわけではなく、その後も地方においては地方の大工、設計者によって手を変え、品を変えて作られ続けている。しかしそれも明治20年（1887）ごろになるとほとんど見られなくなっている。そこに明治36年に忽然として姿を表したこのような形式を持った興雲閣は、時代的には違和感を持つものともいえる。しかしそこには地方独自のデザイン或いは材料が組み込まれてもいる。その一つは和風の屋根であり松江地方の独自性の象徴でもある左棧瓦である。また建築の材料に松材が多く使われているのも、この地方が松を主

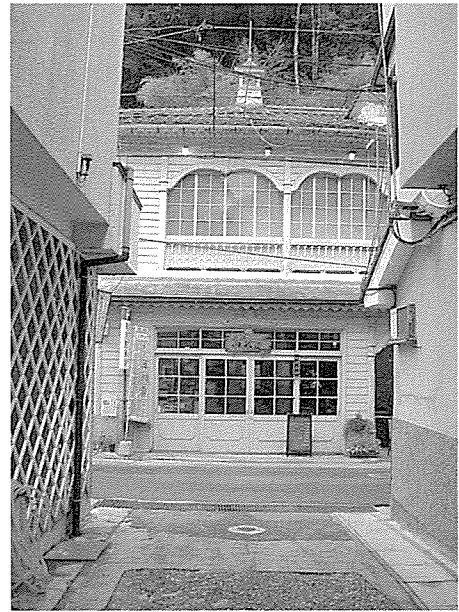
材として建築するためでもあった。

6. 興雲閣の建設と設計者

今回の一連の調査の中から興雲閣建設時の島根県が出した関連文書が見つかった。その中に島根県から松江市に嘱託技師として派遣した職員名の中に明治12年（1879）の、前述した島根県庁舎建築に携わった職員と同名の職員が見られる。明治35年（1902）の職員録の中に見られる松村 団次がその人だが、彼は当時第二課（土木の部署）に属している。また、松村は明治18年（1885）に竣工した周吉外三郡役所庁舎の工事監督にも委嘱されていることが「島根県文化財調査報告第6集」に記されている。松村が島根県で建築を担当した職員であり、それも明治12年（1879）から在籍している。また明治3年（1870）の士族卒禄高取調にも大工・左官の人物として出ている。これらのことから彼が興雲閣の工事監督を委嘱されたと見ることが出来る。また当時自治体が重要建築建設に際し、県職員に委嘱していたことが伺える。

これまでに興雲閣の建設は和泉利三郎が請け負っていることは知られていた。同時に、設計も彼が行ったのではないかと推測されていた。しかし、探し出された他の資料では、興雲閣が建設に際し、松江市から入札に付されていることが示されている。入札に出すと言うことは少なくとも見積もるための図面があったはずであり、請負者の和泉利三郎が設計したとは考えにくくなる。また和泉利三郎が施工した建物は他にも旧島根農工銀行、温泉津にある藤の湯、出西小学校などがある。これらの建物にはあまり共通した特徴と言うものは無く、さらに研究すべきところはあるが、和泉が特に興雲閣のような擬洋風建築を得意にしたとかいう痕跡はない。そのことから見ても、設計者は県職員であったと見て差しつかえないだろう。

別な角度から建設費について考えて見たい。興雲閣は前述の和泉利三郎が16,700円あまりで落札している。時代は若干下がるが、行在所利用という同様の目的で建築された鳥取の仁風閣は明治40年（1907）5月に落成しているが、建設費44,000円あまりを要している。この違いを考えてみたとき、島根県の場合、あまり建設費をかけられない事情があったのではないかと考えられる。明治36年（1903）には日御碕灯台が完成している。日御碕灯台には完成までに80万円あまりを支出している。逓信省が大半の費用を出したとしても島根県の負担もかなり多かったのではなかろうか。また翌年の明治37年（1904）から始まる日露戦争の予兆は、既に経済状況に影を落とし始めていたことも考えられる。建設費を多く



温泉津町 旧藤の湯（温泉休憩所）



旧島根農工銀行 明治41年

かけることが出来ない状態の中で、安くて済む旧県庁建物のコピーとなったのではないかと考えられる。一連の資料の中には行在所の建設計画に当たって、第一中学校東教室に設ける案も同時に検討されている。これは平屋建ての案ではあるが2階建てにするよりも若干経費がかかるので、現在の興雲閣の計画となったものではないかと推察される。つまり、経費的な制約がある中で建物の計画をせざるを得なかったものと思われる。

これらのことから、設計にお金をかけることも無く、建設費が安くて済む時代遅れともいえる擬洋風の、2代目県庁建物と酷似したデザインで出来た興雲閣の建設背景ではなかったかと推察されるのである。

7. 興雲閣建築の意義

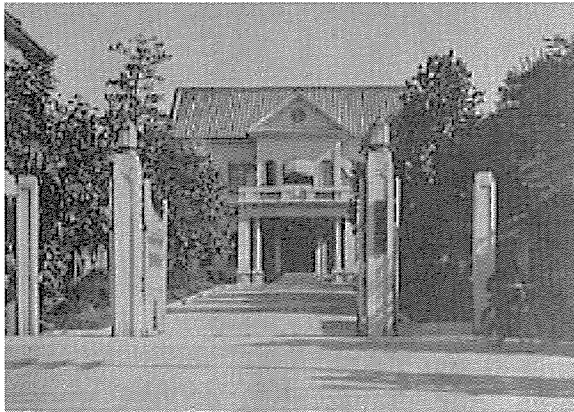
これまでの調査を基にすると、興雲閣の建物は島根県独自の個人によるデザインではなく当時の日本各地に建設された行政建築の一連の流れの中に位置されるものといえるだろう。しかし、その中でも明治期後期の同種のデザインを持つ建築としては最晩年のものであること、そしてそれが建設当初の姿をほぼそのまま残していることは、それだけで興雲閣の存在価値を貴重なものと位置づけることが出来る。また、白亜の建物が松江城の旧二の丸にあって、嘉仁親王を迎え、さらにその後の松江の主要な行事に使用され、島根県の歴史を丸ごと見続けてきたこの建築は、松江市民にとっても誇りであり、親しまれてきた印象深い建物である。明治初期から全国各地で作られた下見板張りのベランダを持った形式の建物が次々と失われていった中、ほぼ完璧な形を持って今日まで現存していることに大きな意義があると言える。

謝 辞

本稿を執筆するにあたり、和田嘉宥先生にご指導、ご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

参考 日本各地の明治時代の県庁とその他の車寄せを持つ形式の建築

これらの官庁建築はいずれも正面性があり、車寄せになる突き出した屋根を持つ。それぞれに細部の意匠は異なるが、一つのプロトタイプを元に工夫が付け加えられていることが伺える。明治期の官庁建築が、すべてではないが、あるひとつの形式を基にしていたことが推察できる。



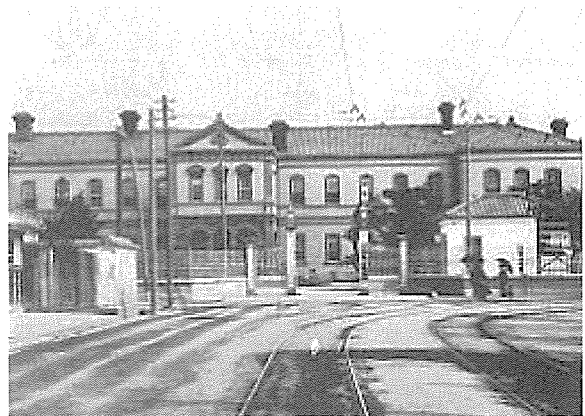
岡山県庁舎（明治12年）



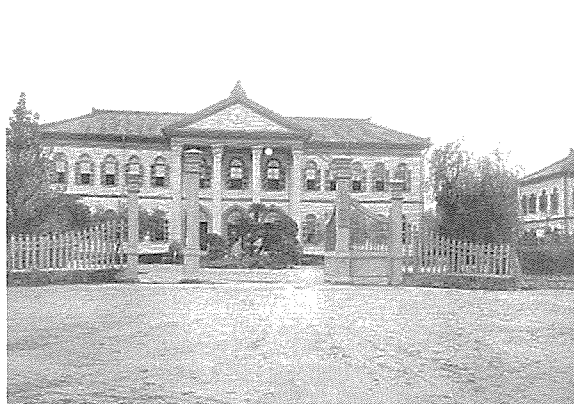
三重県庁明治12年



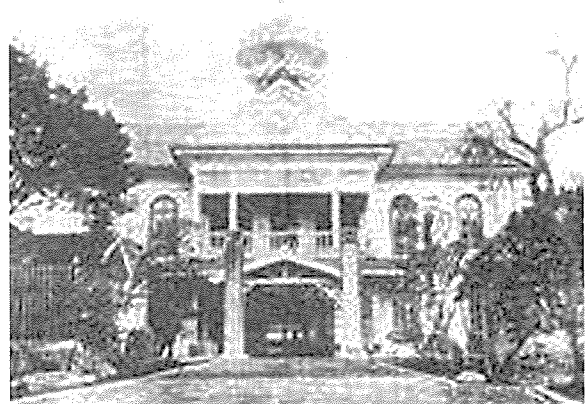
鳥取県庁明治19年



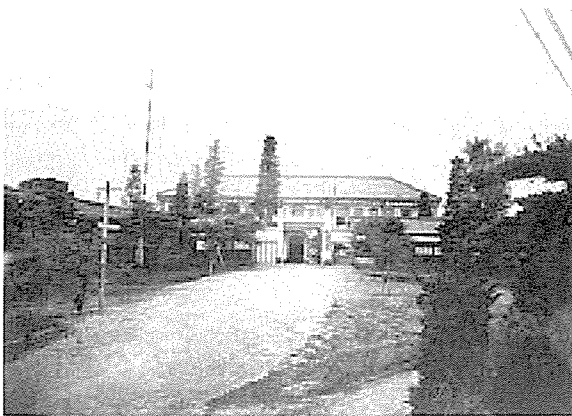
和歌山県庁舎



佐賀県庁舎

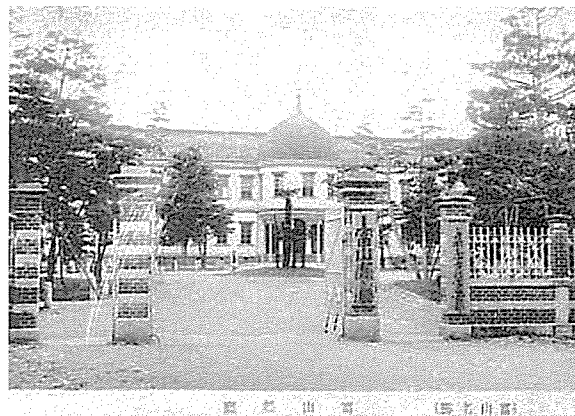


福岡県庁舎（明治9年頃）



埼玉県庁舎明治26年

車寄せの上はベランダになっている形式で、屋根付の車寄せの後ろに出てくる形。



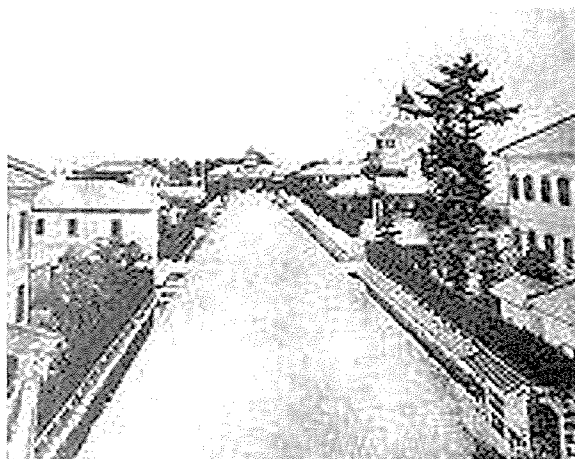
富山県庁舎（明治33年）

車寄せが円形になり、これもベランダコロニアルのパラディアンイズム建築の後ろに出てくる形式。



旧鶴岡警察庁舎

2階がお神楽のように乗っている、少し変わった形式

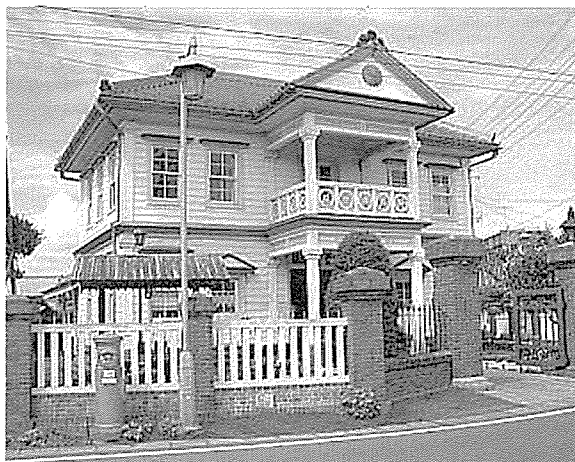


山形県庁舎（絵の奥） 絵：高橋由一

下見板張りの官庁建築が、ここ山形から急速に広まって行ったと言われている。



宮城県登米尋常高等小学校



宮城県登米警察署（明治22年）